

次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 6月 1日 ~ 令和8年 5月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を、10%以上向上させる。(2020年度比)

<対策>

- 令和3年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年 9月～ 計画的な取得に向けた周知

目標2：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年 8月～ 社内イントラネットによる周知
- 令和3年 10月～ 育児休業者に対し、社内報や直近の法改正情報をまとめた資料等を送付し、社内の情報提供を行う